

研修カリキュラムの変更について

## 平成 28 年度より研修カリキュラムが変わりました

平成 28 年度からの介護支援専門員の研修カリキュラムが大幅に変更されました。  
介護支援専門員の専門性をより一層向上させる内容となっております。

### ○実務研修について

これまで、介護支援専門員証の更新に影響のなかった実務従事者基礎研修が組み込まれることとなり、44 時間から 87 時間となりました。

### ○再研修・実務未経験者更新研修について

今年度まで従来通り 46 時間の研修となります。平成 29 年度以降は、新しいカリキュラムとなり研修時間が増える予定です。

### ○専門研修課程Ⅰについて

認知症・リハビリテーション・看護・福祉用具などの知識を学ぶと同時に、その知識を活用したケアマネジメントの展開を学ぶ演習が新設され、科目選択制は必須となり、33 時間から 56 時間となりました。

### ○専門研修課程Ⅱについて

事例研究を「居宅介護支援」と「施設介護支援」に分けていたものを実践事例を用いた「ケアマネジメントの実践事例の研究および発表」として演習が新設され、20 時間から 32 時間となりました。

### ○主任介護支援専門員研修について

「医療との連携および他職種協働の実現」が新設され、64 時間から 70 時間となりました。

### ○主任介護支援専門員更新研修について

主任介護支援専門員の更新制が導入され、「主任介護支援専門員更新研修」として 46 時間の更新研修が新設されました。5 年ごとに更新する必要がありますが、経過措置により、平成 18 年度から 23 年度の主任介護支援専門員研修受講者は、平成 31 年 3 月 31 日まで、平成 24 年度、25 年度の主任介護支援専門員研修受講者は、平成 32 年 3 月 31 日までに、平成 26 年度、平成 27 年度の主任介護支援専門員研修受講者は、**主任の有効期間満了日のおおむね 2 年以内（満了日以前）**に更新すればよいことになっています。

ただし、この研修は介護支援専門員証の有効期間内に修了する必要がありますのでご注意ください。